



## 北海道 2024 年第 3 回定例会 (9 月 10 日～10 月 4 日)

## 一般質問 石川 さわ子

2024 年度北海道一般会計補正予算等、議案 23 件、北海道道立学校条例の一部を改正する条例案など 7 件の条例案が可決されました。歳入歳出予算の総額は、それぞれ 360 億円を追加し、3 兆 590 億円となりました。補正予算には、ヒグマ対策推進費 2,200 万円、介護サービス事業者協働化等促進事業費補助金 7,200 万円等を盛り込みました。国の新型コロナウイルス対応の地方創生臨時交付金等を活用した補助事業で、国庫返納金等として計上された 8 億 9,000 万円は、2019 年から 22 年度の 43 事業にわたる交付要件誤認によるものであり、知事の減給処分があったものの再発防止の徹底が求められます。返還総額は 4 月に返還した 23 年度分の 7 億 3,000 万円とあわせ 16 億 2,000 万円となりました。また「ロシア機による領空侵犯に関する意見書」「気候変動に対応した石炭の高度利用と産炭地域振興に関する意見書」等 4 件が可決されました。

質 問 (抜 粋)	答 弁
<p><b>1. 核のゴミについて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高レベル放射性廃棄物の処分地を選定するための文献調査の報告書案では、寿都町と神恵内村を概要調査の候補地として示している。一方、2023年10月、地学の専門家ら300名余が「世界最大級の変動帯の日本に、地層処分の適地はない。現在の地層処分計画を中止し、開かれた検討機関の設置を」と地層処分に関する声明文を公表したことについての知事の認識を伺う。また、道民の不安を払拭するため、早急に、知事は国およびNUMOに対して、概要調査地区選定に反対する意思を明確に発信すべきと考えるが、合わせて所見を伺う。</li> </ul> <p><b>2. (仮称)北海道子ども基本条例について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在、道においては、子ども基本法等の趣旨を踏まえ、子どもたちが将来に渡って幸せな生活を送ることができる社会を実現するため(仮称)北海道子ども基本条例の制定を検討している。骨子案では、全ての子どもたちの権利擁護が図られ、幸せな生活を送ることができる北海道を実現することを、条例制定の目的としているが、道は、子どもの権利について、どのように認識し、権利を守ろうと考えているのか伺う。</li> </ul> <p><b>3. 困難を抱える女性への支援について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道女性相談支援センターでは、夫などの加害者から入所者の心身の安全を守るため、外部とのつながりがある程度絶って支援する一次保護と、外部に繋がりをつくりながら中長期的に支援する自立支援等を行っている。しかし、フロアは分けているものの、同じ建物の中で、一時保護と自立支援といった違う機能が求められる支援を行うことには無理がある。困難を抱えている女性への中長期的な支援を確実にを行うため、それぞれの持つ機能や役割を踏まえ、明確に分けた支援方法について改めて検討すべきと考えるが、所見を伺う。</li> </ul> <p><b>4. 子宮頸がんの予防について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道は、現在、国が積極的勧奨を中断していた時期にHPVワクチンを接種できなかった方を対象とした「キャッチアップ接種」を呼びかけ実施している。しかし、HPVワクチンの副反応被害者や市民団体、専門家らは、接種勧奨よりも副反応の情報が正しく伝わるようにすべきと声をあげている。道内には、接種から10年を経過した現在も、社会生活に支障をきたし、療養中である副反応被害者がいる。接種する前に、ワクチン接種は義務ではなく、メリットとデメリットを慎重に考えられるように丁寧に情報提供を行うべきと考えるが、HPVワクチン接種の広報について所見を伺う。</li> </ul> <p><b>5. 外国人が安心して働き暮らせる環境づくりについて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道内の在留外国人の人数は、2023年で56,485人とコロナ禍以降、再び増加している。来道した家族が母国と文化や習慣が違う日本で暮らしていくには様々なサポートが必要。以前から外国人支援の活動をしている方は、「外国人に対して単なる人材としてではなく、生活者として向き合い、支える体制を整えてほしい」と指摘している。地域において、外国人と信頼関係を構築することで、選ばれるようにしていくことが重要と考える。道は、多文化共生についての道の認識とこれまでの取組について、また、外国人が安心して働き暮らせる環境をどのように作って行くのか知事の考えを伺う。</li> </ul> <p><b>6. アニマルウェルフェアについて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道は、アニマルウェルフェアを酪農・肉用牛生産近代化計画において管理技術の一つと位置付けているとのこと。2022年農水省は畜産生産者向けに「アニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理指針」を公表するとともに、2023年12月に参議院本会議で、岸田首相がアニマルウェルフェアを進めていく必要性を強調していることを道はどのように受け止め、また、アニマルウェルフェアの理解を深めていくための今後の取組について伺う。</li> </ul>	<p><b>1. (知事)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道では、最終処分のあり方については、エネルギー政策に責任を持つ国がいていねいに説明し、国民の理解促進に努めるべきと考えている。私としては、文献調査終了後、仮に概要調査に移行しようとする場合には、道の条例制定の趣旨も踏まえ、現時点で反対の意見を述べる考えであり、その表明にあたっては、道議会での議論はもとより、道民の皆様のご意見なども踏まえ、適切に対応していく。また、こうした考え方については、道として、道民の皆様にご理解いただけるよう、ホームページや広報紙、SNSなど様々な機会を捉え、ていねいな情報発信に努める。</li> </ul> <p><b>2. (子ども応援社会推進監)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども基本法では、「児童の権利に関する条約」の四原則である「差別の禁止」や「生命、生存及び発達に対する権利」、「児童の意見の尊重」、「児童の最善の利益」などが基本理念として規定されており、道の新しい条例においても、こうした理念を踏まえる必要があると考えているため、条例の骨子案において、同様の内容を、基本理念として盛り込んだところ。道としては、本道の未来を担う子どもの視点に立ち、その声をしっかりと聴きながら、子どもたちの権利が守られ、将来に渡って幸せな生活を送ることができる社会の実現を目指していく。</li> </ul> <p><b>3. (子ども応援社会推進監)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>困難女性支援法の施行により、これまで以上に多様な困難な問題を抱える女性の自立に向けた支援の提供が求められているほか、スマートフォンが使えないなどの生活上の制約や集団生活への抵抗感など、近年、支援が必要な女性のニーズも変化している。道としては、今年度から実施している一時保護退所者へのアンケート調査により支援ニーズの把握・分析を行うほか、子ども施策審議会や、今年度設置した支援調整会議での議論等を通じて、民間支援団体など関係者のご意見をいただくなどしながら、センターにおける一時保護と自立支援の機能を含め困難な問題を抱える女性への支援のあり方を検討していく。</li> </ul> <p><b>4. (保健福祉部長兼感染症対策監)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>HPVワクチンの接種については、接種対象のご本人やその保護者の皆様、有効性や副反応について十分ご理解した上で、接種について検討していただくことが重要と認識をしている。このため、道ではこれまで、接種のリスクを含めた情報発信を行ってきており、ホームページやSNSの活用のほか、HPV拠点病院である北大病院と連携した講習会や、道医師会など関係機関との連携の下、保護者の方々を対象とした講習会を開催し、接種のリスクも含めた正しい知識の普及啓発に努めてきているところであり、今後とも、ワクチンに対する道民の理解が更に深められるよう取り組んでいく。</li> </ul> <p><b>5. (知事)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道では、HIECC(ハイエック)やJICA北海道など関係団体と連携し、外国人相談センターでの多言語対応や、災害時における支援体制の充実、日本語学習の指導者育成支援など、外国人の方々の受入環境の整備を行うとともに、地域住民の方々との交流イベントの実施をはじめとした相互理解の促進に取り組んできたところ。道としては、今後とも、市町村や関係団体と連携しながら、外国人の方々からの相談などへの対応力を強化するための市町村向けのオンライン研修会や、今般策定した日本語教育の推進に関する方針に基づく日本語教室の運営支援など、さらなる受入環境の整備を進め、外国人の方々が、安心して働き、暮らせる多文化共生社会の実現に取り組んでいく。</li> </ul> <p><b>6. (知事)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アニマルウェルフェアは、国際基準として定められた家畜の快適性に配慮した飼養管理方法であり、家畜を快適な環境で飼養し、乳牛の能力を最大限発揮させる飼養管理技術の一つとして認識している。道としては、アニマルウェルフェアの考え方に基づき、放牧酪農を实践する農家の事例やそこで生産される牛乳、チーズなどの乳製品の紹介を通じて、生産者のみならず消費者の方々などへの理解を深めていく。</li> </ul>

--	--